

事業者ヒアリング結果

令和 7 年 2 月

鳥取市 都市整備部 都市企画課

事業者ヒアリングの概要

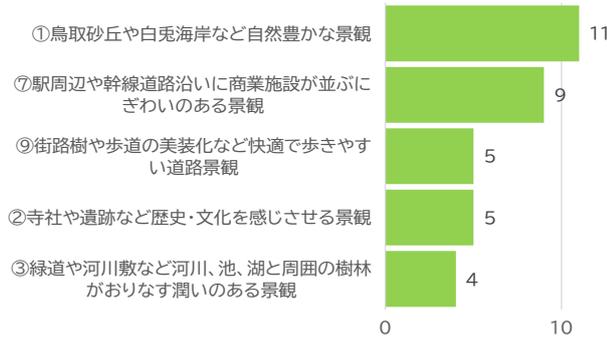
日程：2025年1月16日（木）～2月10日（月） 対象：13団体、回答数：19名

景観づくりの取り組みに対して

- 【問1】認知度「名前を耳にした」「目を通した」が各37%一番多い
- 【問2】景観（街並みや自然等）を意識する機会「関係あり」74%、「少し関係あり」26%
- 【問3】良好な景観形成に向けた取り組み「周辺環境との調和」「植栽」「清掃活動」「景観法を守る」
- 【問4】それに必要だと思う支援「補助金」「ルールや指導」「表彰制度等」

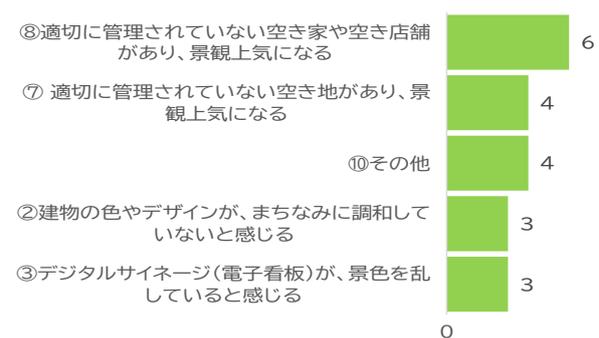
課題の整理

【問5】重要だと考える景観 ※上位5位示



景観形成重点地区等

【問6】課題と認識している景観※上位5位



眺望景観の形成・行為の制限に関する事項・景観重要建造物及び樹木等

【問7】取り組みの重要度

<input type="checkbox"/> ビューポイント	「重要」83% 「重要ではない」17% 「どちらとも言えない」0%
<input type="checkbox"/> 再生可能エネルギー施設	「重要」50% 「重要ではない」17% 「どちらとも言えない」33%
<input type="checkbox"/> 景観上重要な建築物、樹木	「重要」78% 「重要ではない」2% 「どちらとも言えない」17%
<input type="checkbox"/> 公共施設の景観形成指針	「重要」44% 「重要ではない」17% 「どちらとも言えない」39%
<input type="checkbox"/> ガイドライン	「重要」22% 「重要ではない」17% 「どちらとも言えない」61%

届出に関する意識等

- 【問8】届出を行ったこと 「ある」37% 「なし」63%
- 【問9】届出準備「必要書類の作成、確認」「色やデザイン等仕上がりについて協議」
- 【問10】届出の手間や負担「書類の作成、現地確認」「コスト調整」
- 【問12】必要な支援「補助金」「WEB等で簡素化」

景観事前協議、行為の制限に関する事項

【問11】景観に配慮した建築物の計画・設計において重視すること
「形態や色彩等」「周辺環境への配慮」「歴史・文化」

景観づくりの取り組みに対する支援制度

【問13】

地域、企業、行政の協働の取り組みとして進めていくうえで必要な支援



景観形成基準

【問14】届出を行う規模要件や行為制限「満足」11%不満6%「どちらとも言えない」83%
「目的に応じた規制を」「地域ごとに制限を検討」

事業者ヒアリングの結果

実施時期:2025年1月16日(木)~2月10日(月)

目的:現行計画の改定に向け、事業者の意向を把握する

設問:①景観計画の認識と取り組み状況、②今後の施策、③景観に関する届出制度、④協働による取り組み、⑤景観形成基準について全15問

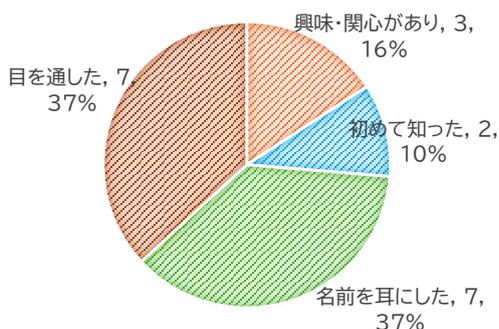
方法:ヒアリングシート送付、回答後ヒアリングの実施

対象:13団体の代表

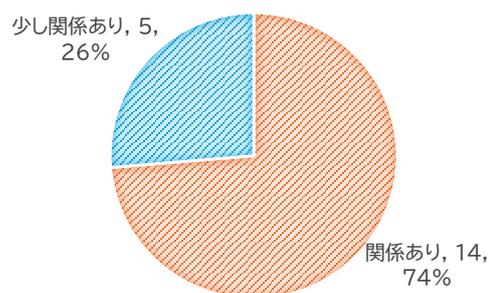
分野		事業者名
1	建築	鳥取県建築士会
2	不動産	鳥取県宅地建物取引業協会
3	造園	鳥取県造園建設業協会
4	屋外広告物	鳥取県広告美術業協同組合
5	農業	鳥取いなば農業協同組合
6	漁業	鳥取県漁業協同組合
7	林業	鳥取県東部森林組合
8	商業	鳥取商工会議所
9	商業	鳥取県商店街振興組合連合会
10	旅館・ホテル業	鳥取温泉旅館ホテル組合
11	電気通信業	中国電力ネットワーク株式会社鳥取ネットワークセンター
12	電気通信業	日本電信電話株式会社鳥取支店
13	観光	鳥取市観光コンベンション協会

【景観計画の認識と取り組み状況】

問1:「鳥取市景観計画」について、これまでその内容を讀んだり聞いたりしたことはありますか？



問2:業務内容は、景観(街並みや自然等)を意識する機会がありますか？



<問2:具体的な内容>

仕事の時に意識

- 新築設計業務を行う際は計画地にて周囲の景観も含めて確認している。増築や改修設計の場合も既存の建物と合うよう意識している。土地のもつ固有の力を汲み取りつつ、周辺環境との調和を考えた上でデザインをするように心がけている。外部は街の一部という考え方でデザインを行う必要があると考えている。
- 造園の仕事に従事しているため、樹木や植物等に触れることが多いので必然的に景観、美観を意識

しています。

- 依頼に基づき、庭木等を伐採する。住宅の庭木や公園の木の伐採が主である。(届出が必要な行為について説明) 該当があるとしたら湖山池景観形成重点区域内での行為。今後該当すると思われる行為がある場合には相談する。
- 送電設備(電線および支持物)の新設・建替工事等
- 当社通信設備の維持工事。山上の無線アンテナ用鉄塔や市街地の通信ケーブルなどの維持工事
- 電線類の地中化工事、電柱、電線類の新設および更新工事等
- 通信設備の整備は通信単独で設置する電柱は7m程度のため届出の対象となるものは該当がない。高いものは電力会社との共同での設置のもの。正確な数字ではないが体感7～8割は電力会社との共同による設置。
- 鳥取城跡周辺で桜のライトアップ事業を実施する際、久松山系景観形成重点区域に含まれているため、ぼんぼり、ポール等の設置においては、国土交通省による「景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン」で推奨された景観色を参考に、景観的調和を図る製品を使用していることから、外に設置されている広告物についても意識することがある。以前は意識していなかったことであるが、数年前に鳥取市からの指摘があり、設置したものをあとで、スプレーで塗ったことがあった。以降は景観色を参考にして配慮している。

売買契約時の説明

- 売買契約時の重要事項説明にて説明する必要がある。また、建築物の制限に関わる為。
- 不動産売買の重要事項説明の際に鳥取市景観計画について説明している。
- 売買契約時の添付資料として添付するのみです。

自然環境が豊かな地域

- 鳥取市は海、山等の自然が豊かな土地であり業務内容は直接景観に影響するものであるため意識します。
- 景観が綺麗であれば、水産物のイメージアップにも繋がると思われ、観光業にもプラスに作用すると思われる。より住みやすい環境となるので、人口減少の抑制にも繋がり、水産物の消費量にも影響すると思われる。

駅、商店街、観光

- 駅周辺再整備事業に協力しているため。
- 商店街の景観、看板、ごみ箱等(観光客が最初に目にするのが、駅前商店街のため)。
- 観光資源の観点から街並みや自然景観

その他

- 景観関連の審議委員をしております。審議内容に応じて(その他の内容も含めて)再確認等を行います。
- 造成地の開発、建物の建築、居住しない空き家の増加、ゴミ屋敷、手入れのされていない植木、樹木、多頭飼で飼育崩壊した猫屋敷、所有者不明土地で管理されていない、統一感のない景観

【景観計画の認識と取り組み状況】

問3:良好な景観形成に向けて、現在取り組みをされていますか？

周辺環境との調和

- 看板業界では良好な景観形成は必要。クライアント、お客様の意向に沿いながら景観も考慮したデザイン、形状を提案していく。お客様の意向に沿いながら進めていく。お客様の意向と景観への配慮とで折り合いがつかないこともある。
- 派手・奇抜な色・デザインにならない施設をこころがけています。農村については、水田の維持を基本にしています。
- 周辺環境と調和しながらもその周辺でうまく賑わいが生まれる起爆剤となるような建物を少しでも増やしたいと考えて活動している。特別な取り組みはしていないが、問2の回答のように業務を行う際に常に意識をしている。
- 近隣地域とマッチングする建物景観形成や砂丘や麒麟獅子等の観光資源をモチーフにした装飾表示等、宿泊施設の景観が地域裨益効果を高める取組。国(観光庁)の採択を受けて補助金で施工。鳥取温泉旅館ホテル組合として7件の施設が一緒に取り組んでいる。(各組合印のホテルなど)塀を綺麗にしたり、外壁やフロントの位置を替えリニューアル等している。

植栽

- 緑化の創出は、ほとんどありませんが現存している樹木等の管理を通じて景観形成に寄与しています。

清掃活動

- 定期的に組合員による海浜清掃、漁港清掃を実施している。国の事業で海浜清掃の補助を行っている。県の公安事務所等との協働で清掃活動を実施している。

内容の周知

- 組合員に周知している

景観法を守る

- 「景観法」および「鳥取市景観形成条例」に基づき協議・届出を行い、届出内容を遵守して工事を施工している。
- 景観計画区域内で工事が必要となった際は、漏れなく景観法に基づき、協議・申請を実施している。
- 基準に則った建設

【景観計画の認識と取り組み状況】

問 4:取り組みを進めるうえで、どのような支援が必要であると思いますか？

補助金

- 既存施設の改修（例えば屋外広告物、工作物等の撤去や改修など）を行う場合の補助が考えられる。別の目的で改修等をするときに検討することが多いため、金額的な補助などがあるといい。根本的に使用する材料を限定するなどの施策を行わない限り景観を継続して維持していくのは難しいと思う。材料を限定することは難しいため、重点的に取り組む地域を限定するなど、重点的に実施するところとそうでないところをつくるのが良いと感じる。
- 一定の基準を決めてそれを満たすものについては100%行政から補助金を出す（例 古民家が連続した街並みとか、昭和の街並みとか）。
- 産業廃棄物等、ごみの処分費の軽減。釣り客のマナーの徹底。産業廃棄物の処分費がかかるため、支援がないと難しいと考えている。
- 法律・条令の緩和策や資金的な補助があると良いと思います。
- 上記（問3回答）のような改修の際の補助。観光庁のみでなく景観の観点からの補助があると良い。
- 景観形成は重要だと考えるが対策費用との調和も重要と考える。真に重要な区域以外については、特にインフラ設備についての緩和を希望する（鉄塔の色彩等）。重点地域でない地域については緩和するなどできないか。山の中の鉄塔の色についても制限がかかる。色を基準に合わせ変更する場合、色の処理が高額である。

表彰制度等

- 良好な景観を形成するために積極的に取り組んでおられる対象緑地、地域、企業、個人、行政施設等で部門別に表彰してみてもと思います。景観を良好にする機運が高まると思います。（新聞等マスコミも巻き込む）。緑化協会のガーデンコンテストの審査員をしている。結果は後日市報に載せ、表彰式も行っている。気運の醸成や広報に役立つのではないかと。特に企業は、工場立地法が改定され定められている緑化率が20%から15%になり、維持費もかかるためその分減らしていく方向性が多い。経費がかかる中で維持している緑化をきちんと管理してもらうには、表彰などして機運を高めることも必要ではないか。また、たくさんの方が集まる企業にスポットをあてることで、多くの社員にも広がりみんなが興味を示すなど、広がっていくのではないかと。

ルールや指導

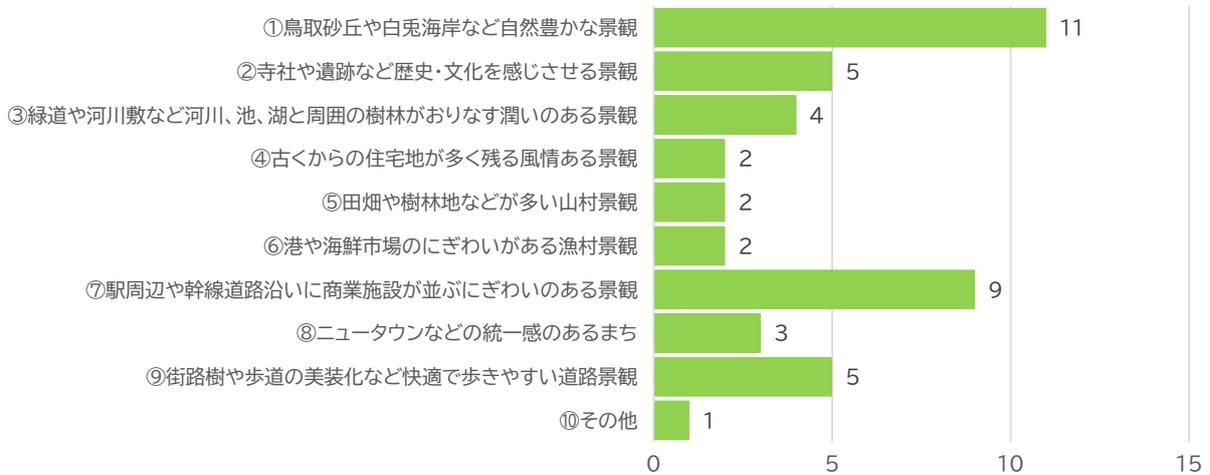
- 景観条例や規制の整備・強化。景観を守るためのルールを明確にし、事業者や住民が守りやすい仕組みを作る。行政の窓口・コーディネーターの設置。住民や企業が相談できる専門窓口を設置し、計画策定や資金調達を支援。
- 行政からの指導。組合員、非組合員が混在しているため、一律に景観指導が出来ない。組合員については回覧などにより周知しているが、非組合員については組合としてはどうすることもできず、そういったところは行政として指導してほしい。
- インフラ事業者への定期的な理解活動の実施。

その他

- 現在、必要な支援はない。事業を行うときや取り組みをするときにあれば有難いと思うが、今は具体的な事業もないため支援についても具体的に必要だと思うものはない。

【景観計画の認識と取り組み状況】

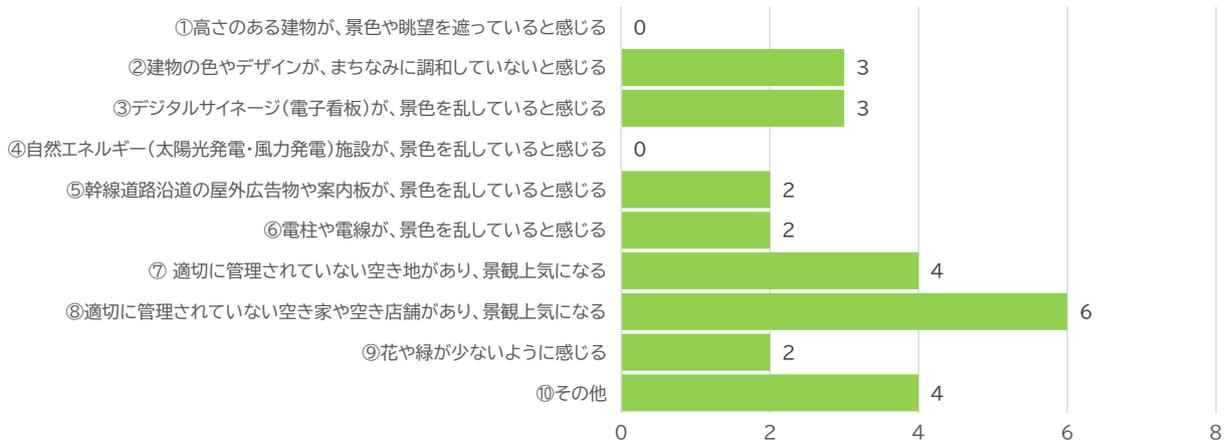
問 5: これからの鳥取市の景観を考える上で、あなたが重要だと考える景観はどれですか。(最大3つまで)



- ③「潤いのある景観」袋川～鹿野街道あたりの景観が良いと感じておりそこをイメージして記載した。川自体は綺麗ではないので改善するとより良いと思う。
- ③「潤いのある景観」、⑤「山村景観」市街地以外の景観をイメージして回答。⑦「にぎわいのある景観」市街地をイメージして回答。耕作放棄地への対応については、集落や地域の皆様をお願いをしているといった状況。
- ⑥「漁村景観」鳥取県の水産物は、全国に誇れる価値があると思う。海岸線一体の景観が重要である。海岸線については、海からくるゴミが景観を阻害している。つりの餌のあまりやしかけなど、景観を阻害しているのみでなくけがにも繋がる。海外の方への規制は特に難しく、観光を優先するのか環境を優先するのかは難しい問題である。
- ⑦「にぎわいのある景観」鳥取市の顔としての景観づくり：重点区域の中でも特にモデルケースとなるような区域をつくるのがいいのではないかと。また、景観に対する意識を醸成するには目に見える変化があることが重要であり、公共施設がデザイン的に洗練され、先導していくようなものであることが望ましい。市が目に見える変化をやってみせ、どう広げていくかが重要ではないかと。また、バリアフリーとデザインを合わせるような整備も重要である。駅周辺整備に関連して行うなど。
- ⑦「にぎわいのある景観」鳥取市の入り口・窓口として重要だと考えている。
- ⑩「歩行者目線」観光客は車ではなく歩いて見るため歩行者目線で考えることが重要。駅周辺の再整備がされるが、駅がきれいでもそれだけではいけない。歩いてもらえる街づくりが必要である。姫路など好事例がある。シャッター街が問題に感じている。空き店舗となると寂れた印象となり、「仮店舗」とすると進行性が見える。空きビルをまち泊として活用するなど取り組みが必要だと考える。

【今後の施策について】

問 6 現在、鳥取市の景観において課題と認識しているものありますか？

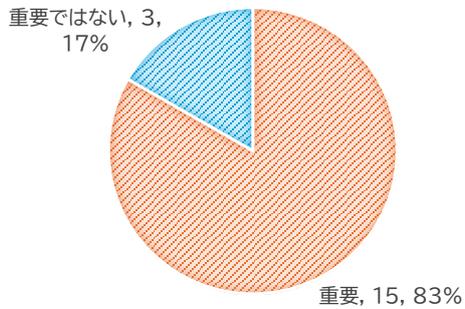


- ②「色やデザインがまちなみに調和していない」湖山街道に屋外広告物条例の基準ができる以前の看板があり、条例に沿っていないものがたくさんある。雑多な印象がある。大きな塔屋の看板を基準面積内に直されているところもあるが、不自然に感じている。基準に適合していないものは次期点検時に改修などとしているが、行政とお客様の間に挟まれることがある。デジタルサイネージについては、立ててからいろいろな問題が出てきていると思う。
- ②「色やデザインがまちなみに調和していない」久松山周辺や智頭街道については整ってきていると感じている。その他について感じている。
- ③「デジタルサイネージ」幸町の角のサイネージは夜眩しい。事故が起こってからでは遅い。
- ③「デジタルサイネージ」市役所近くのデジタルサイネージは夜が明るすぎる。車が走っているような映像があり、リアルと見間違えるなど危険であると感じた。規制が必要ではないか。
- ⑥「電柱・電線」電柱の埋設を進めて欲しい。細い道路に電柱があると機能面でも良くない。
- ⑦「空き地」空地はしかたないが、どう綺麗に見せるか。塀をして遮蔽するというものもあるが、そうすると圧迫感も出る。子育て世代に活用してもらえよう、若い方に紹介し、リニューアルに助成金を出す、家賃の補助などがあると良いのではないかと。(まるにわの取り組み)
- ⑧「空き家、空き店舗」鹿野街道について空き店舗が多いと感じている。久松山にいく過程で、景観が良くないと感じる。
- ⑨「花や緑が少ない」鳥取駅から県庁に向かう通りについて感じている。駅の周りには緑があるが、県庁方面にいくと街路樹等もない。駅から久松山までの導線にもっと緑があるといい。仙台や大阪の御堂筋など、並木等があると景観として良いと感じる。
- ⑩「住宅団地」新しい住宅団地の景観の悪さ
- ⑩「駅周辺のにぎわい」適切に管理されていないわけではないが、空き家等が多く、賑わいが薄れている。鳥取駅周辺の街なかをイメージし回答した。
- ⑩「駅前が寂れている」駅前建物の老朽化により、寂れた印象がある。駅前が寂れた印象であると、消費が低迷し水産物の消費にも影響してくると思う。
- ⑩「里山が荒廃」里山について、竹林が住宅の周辺に多く、竹林を切って他の木を植える要望がある。竹林は手入れがなかなかされおらず、倒れているなど荒れている印象を受けるため。

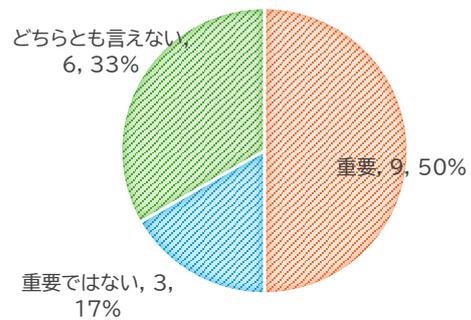
【今後の施策について】

問 7:検討している取り組みの例について、それぞれどの程度重要だと思いますか？

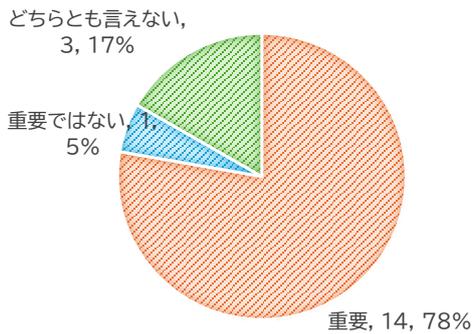
ビューポイント(魅力的な景観を見る場所)の
選定と保全の取り組み



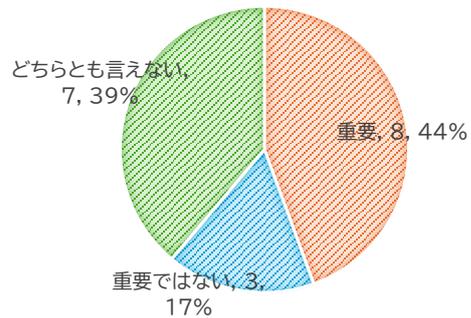
大規模な自然エネルギー施設(太陽光発電・
風力発電)の景観的配慮



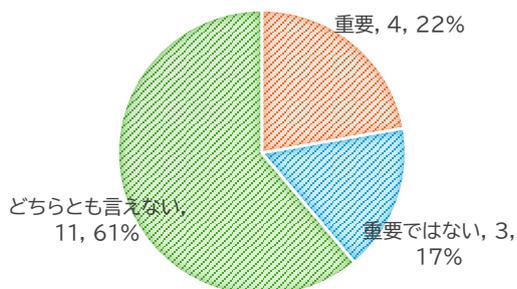
景観上重要な建築物、樹木の選定と保全の
取り組み



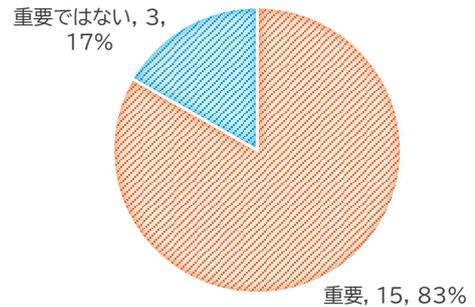
公共施設に関する景観形成の方針の作成



事業者として、市内の良好な景観形成のために
新たなガイドラインや制度が必要だと思いますか？



問 7-1 ビューポイント(魅力的な景観を見る場所)の選定と保全の取り組み



重要な理由

観光・地域の活性化

- 観光をセールスポイントとするならば、集客のために重要。
- 多数の人々に注目され、評価されるので場所と安全性が重要。集まる人は高齢者から小さい子供まで様々であり、段差等危険なところは良くないと感じる。バリアフリーの観点からも考える必要がある。
- ビューポイントは観光客だけでなく、地域住民にとっても重要な資源、適切な活用を行うことで、地域経済の活性化につなげていけると思います。
- 観光客のニーズが高いと考える。(候補となるポイントがあるか) 賀露の周辺は海岸の景観は良いが、漁港であり商業地であるため、どこまで一般の人を入れるかという問題があり、ビューポイントに設定することは難しいと考える。公園などが望ましいのではないかと思う。遠くから見るのか近くから見るのかが重要であるが、空港周辺に飛行機を見るスポットになっているところがあり、また鳥ヶ島灯台(鳥取港灯台)なども良いが一般の人がいけないように現在はなっている。空港からの繋がりの方にビューポイントができると良い。魚見台も良いポイントであると思う。海浜については砂浜浸食の問題もある。
- 魅力的な景観を見る為には、そのビューポイントの選定、保全は必須。先ず良いビューポイントを選定し、かつ、保全し続けなければ人は集まらない。
- 観光客目線で考えること。どの角度から見るかということも重要である。やはり遠景が重要なのではないか。
- 集客、地域活性化に必要。松江では、届出時にどこの眺望点からの景観の検討が必要であるか HP で公開している。行為地から〇m以内に眺望点がある場合はそこから写真を撮影するなど。範囲内である場合は、眺望点から見えない場合も「見えないことの確認」が必要である。眺望点があれば基準が明確になる一方、数が多ければ届出時の写真等の検討資料の作成が負担になる。現在も追加で撮影を求められるなど負担となっている。
- 集客、地域活性化に必要。
- 観光の側面からも重要であると考え
- 鳥取市が目指している、にぎわいのあるまちづくりとして、ウォーカブルなまちづくりには、ビューポイントの選定と保全が必要である。鳥取城跡があるが、鳥取駅を下りてすぐにそれが感じられないという意見を耳にする。駅と久松山との繋がりが無い。夜景が綺麗な久松山から見下ろす眺望をもっと活用できたらいいと感じている。現状は登るのが危険といった懸念はある。鳥取駅前の最近建築されたホテルの屋上からは、城跡や三階櫓や鳥取の街なみ、夏にはしゃんしゃん祭りなどが見渡せ良いポイントなのではないか。

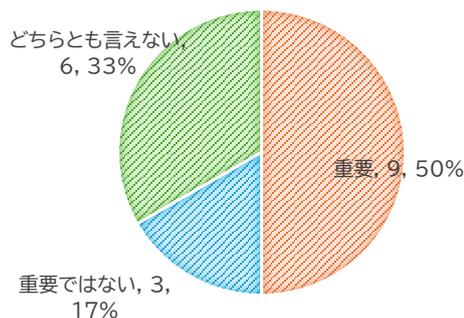
高さ規制

- 智頭街道から城跡が見えるよう少なくとも片原街道から城跡の間の区域に高い建物が建てづらくするような規制を考えるべき(これまでにマンション建設に伴う住民の反対運動が起きている)。片原

通りより鳥取城跡側に高い建物が建つ時、住民運動が起きるなど後追いで必ずトラブルになっている。決して規制を歓迎している訳ではないが、トラブルが起きている状況を見ると少なくともあのエリアは歯止めが効くような縛りを設ける必要がるのではないか。自発的配慮は難しい。

重要でない理由 個人差がある。

**問 7-2 大規模な再生可能エネルギー施設
(太陽光発電・風力発電)の景観的配慮**



重要な理由

設置場所や規模を考える

- 規模によっては配慮が必要。規模と場所による。幹線道路を走っていて山にびっしり太陽光発電があるというのは景観上好ましくない。どこから見た時に見えるのか、街なみという面でも場所や規模によっては配慮が必要である。
- 景観との調和を考慮し、地域特性に応じた設計・配置・デザインを工夫することが不可欠です。
- 倉吉でもゴルフ場の跡地の市内から見える位置に太陽光発電施設が建設されている。倉吉の古い街なみに対し、観光に来られた方も違和感があるのではないかと感じている。

自然環境との関係

- 設置場所にもよるが、既存の樹木等植物を撤去して設置されるので、発電効率に支障のない程度の緑化を復旧し景観形成に務めるべきと思います。山はだや荒地に設置されることが多いと感じている。規制を緩和すれば今後増えていくのでは。著しく景観を損ねないよう配慮が必要だと感じる。
- 観光客、住民目線。自然エネルギーは重要ではあるが、風力発電が吉岡の山の上に何十機とできる計画があり、民藝協会で湖山池阿弥陀堂などを活用し遊覧船を出しているが、遊覧船から見るといことで景観上良くない。鳥取はやはり自然が売りであり、そぐわないと感じている。

景観として問題

- 景観として「良い」と思えないため
- 脱炭素社会の実現と地域住民への配慮の観点からも重要であるとする。米子でも太陽光発電の設置が増えており、景観が悪いと感じる。
- 景観を損なうおそれがあるので、景観計画区域外で設置したほうがよい

技術の進歩に即した規制

- ビルの壁面等に貼りつけて発電できる新しい取り組みの太陽光発電が出てきている。新しいものが出てくる中で、先読みしたような規制が必要ではないか。

重要でない理由

海洋発電は不要

- 海洋発電については、漁業への影響や地域の方への影響があると考え反対をしている。

どちらとも言えない理由

エネルギーと景観のバランスを考えて

- 経済性も重要である。一方で景観への影響もあると考えている。暮らしのことを考えると再生可能

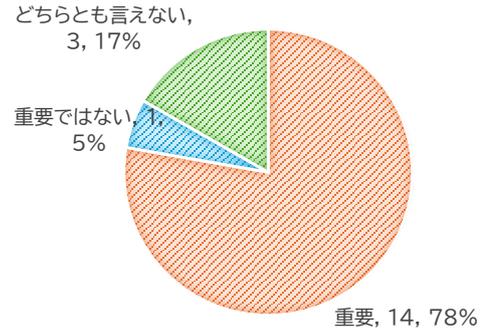
エネルギー施設は重要であり、それぞれのバランスを考える必要がある。

- 逆に景観資源となる場合もある。
- 他所ではあえて工業的な施設との調和をポイントにしているところもある為

設置場所次第

- 設置する場所次第。

問 7-3 景観上重要な建築物、樹木の選定と 保全の取り組み



重要な理由

後世へ伝えるため

- 後世に残したいものは私たちの時代に大切にしないといけないと思う
- 景観上重要な建築物、樹木は街の魅力づくりにつながるものなのでエリアによっては配慮が必要であるが積極的に活用すべき。(候補があるか) わらべ館、旧吉田医院、旧横田医院 三角公園(太平公園)や用瀬の方にも候補があるのではないかと。
- 周辺との調和やその地域における歴史、文化等を考慮し緑化の創出保全に取り組むべきだと思います。造園協会では久松山周辺での散策ツアーを開催している。その際には文化財課から重要な樹木についてレクチャーを受け市民に説明をしている。候補としては、企業の敷地内に鳥取連隊の兵舎跡がある。歴史的建造物や樹木について、社員の意識も高い。
- 景観保全は単なる「守る」取り組みだけでなく、地域資源として活かしながら次世代へ継承する仕組みを作ることが重要です。

観光につながる

- 観光客のニーズが高いと考える。
- 景観上重要な建築物の保全の取り組みは、誘客促進につながる。また、樹木はあたたかみを感じるもので、行ってみたいくなる場所になる。観光の観点からの候補はあまり無いように思う。鳥取県民文化会館の前でライトアップをするという計画があり、若桜街道の活性化協議会が行っている。シャッターへのライトアップなどと合わせて1つの名所となったらいいと思う。

保全のための支援制度の充実

- 保全の取り組みは支援とセットであることが重要だと考える。現状具体例や候補はない。
- 景観上重要なものは、常に保全が必須。保全されなければ景観が悪化する。
- ただし、近辺住民の意見を参考に。けやき並木通り(田島)も並木が整備されているが、住民は管理が大変であると思う。

候補樹木

- 気高地域に重要樹木の候補となるものがあるのではないかと。
- 樹木の指定については、維持管理のことを考えると常緑がいいのではないかと。

電線と樹木

- 電力の安定供給に向けた、電線類への接近樹木の計画的伐採等

どちらとも言えない理由

個人所有のものにどこまで踏み込めるか

- 個人の建築物の場合、どこまで踏み込めるかが疑問

問 7-4 公共施設に関する景観形成の方針の作成

重要な理由

行政内部で決定でき、指針となりやすい

- 公共物であれば 行政で方針を決定できるので
- 市民の注目度が高いためある意味模範となる景観形成の方針が必要と思います。
- 公共施設は、地域のランドマークとして景観形成に大きな影響を与えます。適切な方針を策定し、地域の景観に調和しつつ、機能的で魅力的な公共空間を創出することが求められます。
- 公共施設は施設自体が大きく、人の出入りも多いので、目立つものであるから

まちやまちなみの調和

- 統一された方針に沿って景観形成することが望ましい。
- 全体の調和を大切にとる為

重要でない理由

個別の状況に応じて判断するべき

- 個別の設計の時に検討されるのでないか。それであれば方針の作成は重要ではないと考える。
- 物件ごとに個別判断にすればよいと思う。コストを抑えすぎている為、非常に画一的なものしかできなと感じている。特記仕様の中でそれぞれ決めたらいいのではないか。規模や形態によるところがあり一律の方針の作成は難しいのではないか。駅前でどうやっていくかなど、具体的に何か造る時にプロデューサーの立場から方向性を示すような方法がいいのではないか。方針が重要でないわけではないが、つくっても実現できるのか？ハードルが高いように思う。鳥取県でも方針をつくっているがうまく運用できていない。横浜市の公共事業に関する景観指針が好事例。

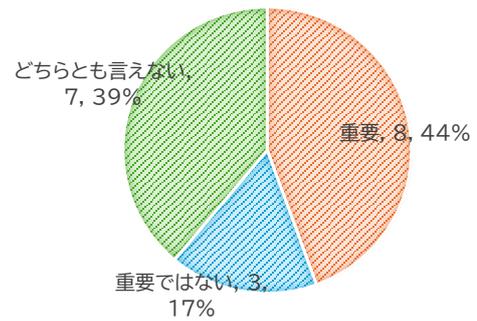
どちらとも言えない理由

行政内で調整できるのでは

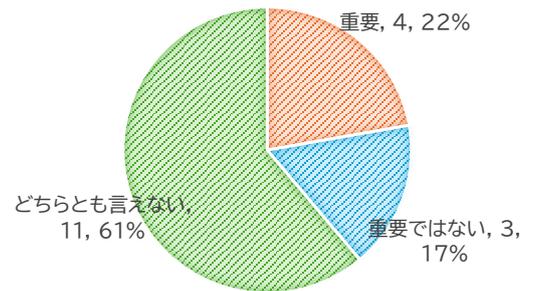
- 市が計画する公共施設であれば、方針がなくとも内部の調整で足りるのではないか。

施設の目的に沿ったものをつくるべき

- 景観目的を考え、使用目的との整合性をとる。文化的施設であればそれにあつた計画にするであるとか、目的とコンセプトを合わせて考えることが必要であると思う。車社会であるが駐車場がある施設が少なく、足りないと感じている。利便性を考えることが必要。



問 7-5 事業者として、市内の良好な景観形成のために
新たなガイドラインや制度が必要だと思いますか？



重要な理由

守るべき場所、内容を決めて規制する

- 建てたもの勝ちにならないように規制は重要であると
感じる。
- 現在のガイドライン、制度の見直しが必要。拘束力の弱
すぎるガイドラインは制限していないのと同じではないかと思う。今ある計画を充実させるなどし
て、新たなものは必要ないのではないか。つくるとしても場所・エリアが重要。

地域の魅力を守るためのガイドライン

- 市内の街並みや地域性、歴史、文化等にうまく調和させるためにある程度のガイドラインは必要と
思います。

重要でない理由

必要性を感じていない

- 現状では新たな制度の必要性を感じていない。

どちらとも言えない理由

まちの衰退につながらない程度に

- 規制を厳しくしすぎると、いろいろなものが衰退してしまいそう。
- 事業者として、市内の景観を向上させるためには、一定のガイドラインや制度の整備が有効だと考
えます。ただし、規制が厳しすぎると事業の自由度を制約し、経済活動を妨げるリスクもあるため、
適切なバランスを取ることが重要だと思います。重点的に取り組むところに限定するなどであれば
良い。
- 制度だらけになると自由度がなくなるのではないか。また、コストがかかるという懸念がある。
- 景観が整うことで、誘客促進になるため、必要であると感じる一方、制度にしばられると困難な事案
が発生する可能性がある

慎重に検討を

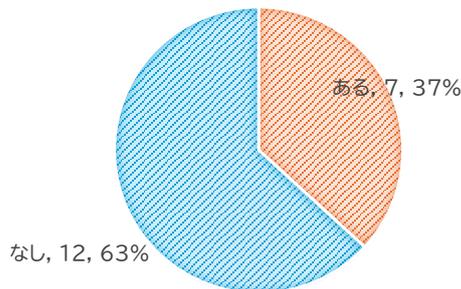
- 緩和するのか厳しくするのか、慎重にお願いします
- 範囲が広すぎるため。関連性の高い事業分野に絞って作成する等であれば重要だと考える。
- インフラ事業者等、関連事業者の意見を反映した内容であることが望ましい

先進事例を参考に

- 新たには必要ないのではないか。まずは先進事例から学ぶことが必要である。視察等にいくと目か
ら鱗というような学びがある。もっと先進事例から学ぶ必要がある。

【景観に関する届出制度について】

問 8:法令に基づく届出を行ったことがありますか？



【景観に関する届出制度について】

問 9:届出(事前協議を含む)において、どのような準備を行いますか？

必要書類の作成、確認

- 景観法および条例の確認。鳥取市が定める景観計画や条例（例：広告物条例、景観条例など）を確認し、計画に適合しているかチェックする。
- 要求されている資料の作成
- 行為の内容「木竹伐採」の届出内容調査。申請書類を鳥取市のHPからダウンロードして必要部数を印刷
- 工事図面、資料の作成
- 鳥取県景観計画区域（景観計画が適用される区域）ならびに景観法第16条対象行為等の確認

色やデザイン等仕上がりについて協議

- 建物形状および、仕上げ材（色彩含む）の協議
- 届出対象が工場でしたので工場立地法による緑地面積の確保と企業の独自性、社員の嗜好、立地周辺との調和等に対応するため緑地構成の樹種選定、管理方法も含めて検討しました。まず工場立地法に基づく緑地率を満たすことを第一に、数値だけでなく景観への配慮や広く見せるような設計を考えている。また、コストがかからない維持管理を含め検討し設計している。
- 届出書の素案（添付資料含む）を作成（写真撮影含む）し、提出前に事前協議をさせてもらっている。眺望点からの写真を取り直すなど負担となっている。

その他

- 看板業者さんに委託した

【景観に関する届出制度について】

問 10:届出(事前協議を含む)における準備について、特に手間がかかった、または負担を感じたのはどの過程ですか？改善方法もあれば教えてください。

書類、現地確認の負担

- 届出書類等の簡素化が望まれます。計算や確認などが多い（工場立地法か？）設備との兼ね合いや、実際の既存の緑地との確認等に手間がかかっている。
- 眺望地からの写真撮影に苦慮している。眺望地の基準がなく、届出者の判断で主要道路等から撮影

し、事前協議で良否の判断を仰いでいる。追加撮影を要望されることも多々あり苦慮している。眺望点の基準を示してもらいたい（担当者の方によって基準が異なる）。平地における緑地化対応。送電鉄塔の敷地においてお客さま等からの要望により雑草繁茂対策として舗装を行うことがあるが、緑化が必要なため敷地の全面舗装ができず一部緑地として残し、以後草刈り対応とした事例がある。その際、お客さまへの説明に大変苦慮したため、緑化の免除・緩和等できないか検討をお願いしたい（担当者の方によって基準が異なる）。大きな工場などを建築するときは分かるが、鉄塔などの場合は緑化率については免除するなど緩和ができないか。鳥取県景観計画では緑化率3%について「敷地面積が10㎡以下の場合はこの限りでない」としている。しかし、鉄塔を建設する場合敷地面積は10㎡は超える規模であり、例えば15m角程度の敷地は緩和するなどできないか。

- 山上付近の伐採範囲の平均樹齢・平均樹高などの現地確認
- 特にないが、あえて挙げれば、小規模な増築、改修等でも同じような資料が必要なこと。

指導、説明等

- 行政が縦割りの為、様々な課の承認を受けなければならず、どこを優先してよいかわからなくなることがある。行政と様々な協議をする中で感じている。
- 送電線の建設については、地元等関係者の理解を得た上で送電線ルート・鉄塔位置を決定し、用地売買契約・設備設計等行った上で、行為について事前に協議し届出を提出させていただいているが、近年、届出後に地元等への意見照会で計画見直しの要望があり苦慮した。「届出」であるが「許可申請」と同等の扱いであると感じている。指導され色を変えた経緯がある。届出と言いながら、ほぼ許可申請と同等なのでは。

コスト調整

- 景観形成区域内における建物形状と建設コストの調整
- コストの調整に手間がかかる。

その他

- 看板業者さんに委託したので、わからない

【景観に関する届出制度について】

問11:景観に配慮した建築物等(工作物や広告物を含む)を計画・設計する際に、特に重視することはどのようなことですか？

形態・色彩等

- 形態と色彩を重視している。
- 外観は街の一部という考え方は大切にしている。
- 大きさと色彩
- 派手すぎないようにしている。維持管理が容易なものにする。看板についても、落下等してはいけなないので維持管理が重要であると考えている。
- 建物の色、形状、看板
- 鉄塔の色彩について特に重視している。過去からの指導に基づき主要道路から眺望した際に背景（空・山）に近い色彩を採用するよう努めている。（自治体によって判断が異なる場合がある。）通常はシルバーであり、黒っぽい色へ変更するのは高額である。自治体や担当によって判断が異なるところがある。

- 事前協議に基づく塗装電柱（ダークブラウン等）の利用等。（重点区域内での電柱をブラウンにするなどか可能かという問に対し）明確には答えられないが、重点区域内ということであれば協力できる部分もあると思う。島根でも対応した事例がある。

歴史や文化

- 周辺との調和やその地域における歴史、文化等を考慮し緑化の創出に取り組むべきと思います。またその後の維持管理も含めての計画、設計が必要と思います。

周辺環境への配慮

- 周辺環境への配慮。鳥取砂丘や海岸、山林などの自然景観と調和するデザインや色彩を採用。自然素材（木材、石材など）の使用を推奨。自然の色彩（アースカラー、緑や砂色など）を基調とした外観。高さ制限の設定。景観を損なわないように建物や工作物の高さを制限し、遠景との調和を考慮。
- 周辺景観に与える影響。以前は木の電柱があったが、それも安全性の面から今はほとんどない。自然に溶け込む色に配慮したり、地中化が理想的であると思う。重点区域内の電柱をブラウンにする等は検討してみないと分からないが、それだけを造るとするのは難しく、後で塗装するというのが現実的ではないかと思う。

【景観に関する届出制度について】

問 12:届出制度に関連して、今後どのような支援があると良いですか？

補助金

- 景観形成重点区域内の建築に対する工事費の補助金。鹿野などのように、重要なものに対して補助金の制度があると良い
- 基準を決めたらそれを超過した建築費は行政から補助をする
- 景観形成は重要だと考えるが対策費用との調和も重要と考える。真に重要な区域以外については、特にインフラ設備についての緩和を希望する。（鉄塔の色彩等）重点区域とそうでない区域のすみ分けが必要ではないか。大型工事については、修正や変更は難しい。”重要なのはこの景観”と決めてしまうのが良いのではないか。

届出について

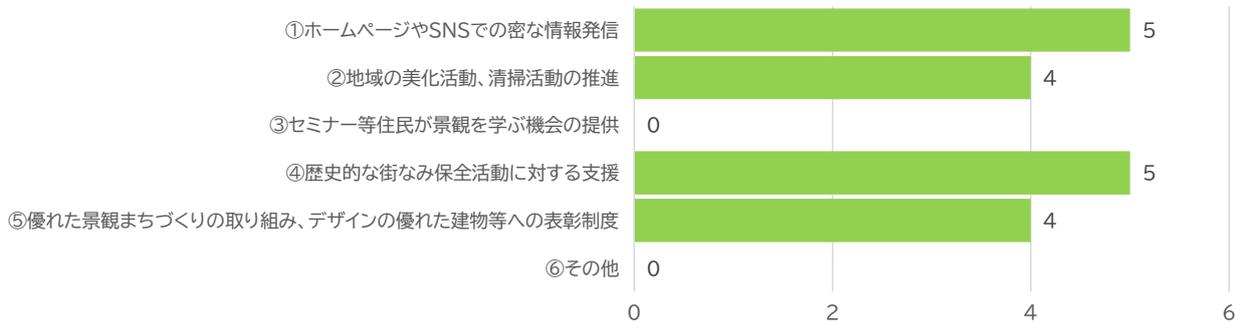
- WEB 届出
- 届出書類等の簡素化が望まれます。
- 届出手続きや必要書類、具体例をわかりやすく解説したガイドブックやウェブページの作成。景観条例のポイントやデザインの事例集を市民・事業者提供。補助金や助成金の提供。景観に配慮したデザインや工事に対する補助制度を設ける。
- Web上での届出処理。平均樹齢・平均樹高などを現地に出向かなくてもWebで確認できる環境構築。文化財課の手続きはメールでも可能となっており、許可証についてもメールで返ってくる。ペーパーレスとし、電申請やメールでの受付ができないか。

その他

- 事前お知らせを継続してほしい。看板の更新申請について事前のお知らせがあり、継続して欲しい。
- 美観およびインフラ設備一体となった事業活動の促進

【協働による取り組み】

問 13: 地域、企業、行政の協働の取り組みとして進めていくべきことは何でしょうか？



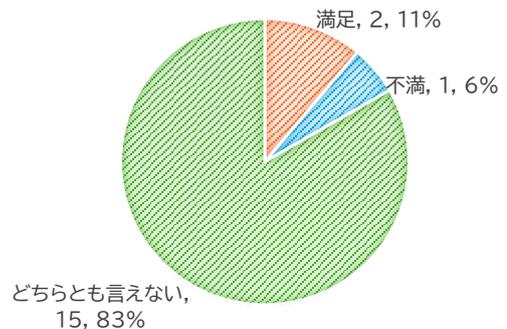
- ①「**情報発信**」情報発信等により周知することで、景観について考えることが増えたらいいと思う。
- ②「**美化・清掃活動**」「協働の取り組み」としてというのが難しく、現実で効果的なのが②ではないかと考え選択した。個人の自由もあり、地域の協働での取り組みというのは難しい。鹿野のように、地域がお金がかかってでもやろうという意識がないと難しい。
- ④「**街なみ保全活動**」一般の民家でも景観に寄与しているものがある。それに対する支援も大切であると思う。
- ⑤「**表彰制度**」顕彰、普及の意味でも重要と考える。市から表彰されるのであれば報道もされるであろうし、普及に効果的だと考える。

【景観形成基準について】

問 14 届出を行う規模要件や行為制限について、どのように考えていますか

目的に応じた規制を

- 届出の規模要件や行為制限は、事業者の負担と行政の適正な管理を両立させながら、環境保全・安全確保・景観維持・地域調和を目的として適用されるべきだと思います。
- 必要なことと思うが、要件の変更などにより規制がきびしくなっている。屋外広告物について感じている。



地域ごとに制限を検討しては

- 概ね問題はないと思うが、地域によってはさらに小規模の行為制限（例えばコンビニなどチェーン店の色彩制限など）があってもよいと思う。
- 洋服の青山の看板のようなものが制限されないのは、非常に不満を感じる。
- コンビニ等の色や形態について、地域によって、砂丘のエリアや仁風閣のまわりなどだけでも規制できるのではないのか。鳥取市役所旧庁舎の跡地がコンビニになっているが、歴史を紹介するスペースをつくるなど、城跡周辺ということ意識したものでも良かったのではないかと感じる。

判断しかねる

- 事案に直面していないので、判断できない

[その他、意見感想等]

問 15: 景観を改善するための提案やアイデア、景観に対するご意見などをお聞かせください。

<観光>

- 重点区域の候補について、観光の観点から言うと街なみ以外に訪れたい要素が必要であると思うが、それが用瀬にあるかどうか。以前に鳥取市で浜村駅前のリノベーションの計画があったが、国の補助金が終わってしまったこともあり実施には至らなかった。浜村駅前を整備し、足湯やヤサホーパークと合わせて観光につながるようになれば良いと思う。鹿野や青谷も良くなってきていて、点ではなく浜村と抱き合わせて面として観光に繋がるとより良い。国の交付金がないと難しいと思う。
- "鳥取は観光のまち"だと考えている。砂丘があり、温泉があり、民藝がある。そのためには綺麗でないといけない。商店街についても、観光のための鳥取の入口としてゴミ箱や広告はなるべく奥にするよう、室外機などはなるべく露出させないようになど取り組んでいる。
- 民藝を中心としたまちづくりを進めており、民藝通りなど点を面にしている最中。体験工房があれば半日ぐらい過ごせ、滞在に繋がると考えている。旧吉田医院なども修復していかなければならない。
- 景観の向上は、より住みやすい地域として、人口減少の歯止めに少なからず繋がると思われるが、観光誘致の観点からみると、まずは、交通アクセスを改善し、観光客の来県が伸びれば、景観を良くしようとする意識を各企業が持つようになり、大きな動きに繋がると思われる。特に、インバウンド需要においては、景観の保全、向上は、非常に有効と思われる。
- せっかく景観を良くしても人が訪れないと良くない。観光振興の観点からも、交通や駐車場の整備も重要である。
- 目的があるから訪れた人が歩くのであって、目的を駅～鳥取城跡の間につくる。歩くきっかけをつくるのが重要。民藝通りや防火建築帯など資源はあるが、防火建築帯については住まれていないところもあり、区別所有になっているなど整備を進められない問題がある。費用面も重要である。

<ライトアップ>

- 吉岡温泉では夜ライトアップを実施する計画がある。その他のエリアと併せて、統一感のある夜の景観づくりができれば滞在にも繋がるのではないかと。
- 観光地のライトアップ：鳥取砂丘や歴史的建造物を夜間ライトアップして魅力を強化。一定期間実施しているところもある。

<アーケード>

- 古いアーケードがあることでさびれた街なみになっていると感じる。智頭街道はアーケードを取ってしまってもいいのではないかと。川端通りはアーケードを取ってかなり明るくなり成功事例だと感じる。

<電柱>

- 電柱の色彩をブラウン系にする等が可能かは社内で確認しないと分からないが、できる範囲内では協力したい。
- 電線の地中化：街並みをスッキリさせ、景観を向上。大規模な工事になるので景観上重要なところについて進めていくなどが望ましいのでは。

<建築物>

- 鳥取大火で古い建物は残っていないが、大火以降にできた耐火建築帯なども特色のある景観なので

はないか。

- 景観に合った建物デザイン：新しい建築物は地域の自然や伝統に調和するデザインを推奨。

<植栽>

- 花や緑の植栽：公園や道路沿いに季節の花や木を植えて彩りを追加。
- 植栽をたくさん植えてはどうか。

<制限・指導等>

- 高い建物の建築についても、住民にとって最後に頼るところとなるのではないか。
- 再生可能エネルギーは住民の関心も高い。地域の方にとっては、景観での制限が最後のハードル、頼みの綱となるのではないか。
- 例えば砂丘や城跡の一部エリアをさらに規制するなどによる、良好な景観のモデルケース的なエリアが作れないか。
- 重点区域の中の更に絞ったエリアなど、モデルケース的なエリアができれば良い。駅周辺も再整備がされるが、駅が綺麗になって終わりではなく周辺の建て替えなどにも繋がってほしい。それに向けて規制を進めて行くことも必要であると思う。
- 景観を乱す恐れのある空地空家に対する指導の強化。

<取り組み提案等>

- ゴミ拾いと美化活動：地域住民やボランティアと協力して、定期的な清掃活動を実施。
- 景観重要樹木の保全の取り組みは、支援制度とセットであることが必要だと考える。賑わいの創出にも繋がることであり、手入れの支援等があるのが望ましい。
- 表彰制度は普及に効果的であると考えます。
- 所有者が個人であるか、行政であるか、また、対象になる案件についてでも違ってくると思います。現在何が問題となっていて、何を改善しなくてはいけないかという根本的なところをみんなで共有し、問題定義する作業が必要ではと思います。今のところ市民の景観に対する意識は希薄な人が多く、市民の意識を変えるところからではないでしょうか。
- 景観計画については、告知する方法も含め考えてはどうか。
- 気高のまちづくり協議会も頑張っているところであり、まちに愛着がある。
- 場所によっては、管理しなくて自然のままに見守る程度もありますが大半は最低限の維持管理を継続させることでより良い景観形成に寄与するものと思います。管理しながら改善点も見えますし危険の除去もできますので良い景観は安全安心まちづくりに通ずるものと言えます。管理が必要な場所は最低限維持管理をしていくことが必要。維持管理をしていくことで例えば倒木の危険性がある箇所など危険な箇所を把握、チェックをすることができ、危険を未然に防ぐことにも繋がる。

事業者ヒアリングシート

カテゴリー	番号	質問	回答選択肢・方法
	問 1	「鳥取市景観計画」について、これまでその内容を読んだり聞いたりしたことはありますか？	1.興味・関心があり、読んだことがある 2.目を通したことはある 3.名前を耳にしたことはある 4.今回初めて知った
景観計画の認識と取り組み状況	問 2	業務内容は、景観(街並みや自然等)を意識する機会がありますか？	1.業務内容と関係なし 2.業務内容と関係あり 3.少し関係あり
	問 3	良好な景観形成に向けて、現在取り組みをされていますか？	<記述>
	問 4	取り組みを進めるうえで、どのような支援が必要かと思えますか？	<記述>
	問 5	これからの鳥取市の景観を考える上で、あなたが重要だと考える景観はどれですか。(最大3つまで)	1.鳥取砂丘や白兔海岸など自然豊かな景観 2.緑道や河川敷など河川、池、湖と周囲の樹林がおりなす潤いのある景観 3.港や海鮮市場のにぎわいがある漁村景観 4.古くからの住宅地が多く残る風情ある景観 5.田畑や樹林地など多い山村景観 6.ニュータウンなどの統一感のある街なみ 7.駅周辺や幹線道路沿いに商業施設が並びにぎわいのある景観 8.ニュータウンなどの統一感のある街なみ 9.街路樹や歩道の美装など快適で歩きやすい道路景観 10.その他()
今後の施策について	問 6	現在、鳥取市の景観において課題と認識しているものはありますか？	1.高さのある建物が、景色や眺望を遮っていると感じる 2.建物の色やデザインが、街なみに調和していないと感じる 3.デジタルサイネージ(電子看板)が、景色を乱していると感じる 4.再生可能エネルギー(太陽光発電・風力発電)施設が、景色を乱していると感じる 5.幹線道路沿道の屋外広告物や案内板が、景色を乱していると感じる 6.電柱や電線が、景色を乱していると感じる 7.適切に管理されていない空き地があり、景観を乱していると感じる 8.適切に管理されていない空き家や空き店舗があり、景観を乱していると感じる 9.花や緑が少ないように感じる 10.その他()
	問 7	検討している取り組みの例について、それぞれの程度重要だと思いますか？	- 重要/重要ではない/どちらとも言えない 理由:<記述> 重要/重要ではない/どちらとも言えない 理由:<記述> 重要/重要ではない/どちらとも言えない 理由:<記述> 重要/重要ではない/どちらとも言えない 理由:<記述> 重要/重要ではない/どちらとも言えない 理由:<記述> 重要/重要ではない/どちらとも言えない 理由:<記述>
	7-1	ビューポイント(魅力的な景観を見る場所)の選定と保全の取り組み	重要/重要ではない/どちらとも言えない 理由:<記述>
	7-2	大規模な再生可能エネルギー施設(太陽光発電・風力発電)の景観的配慮	重要/重要ではない/どちらとも言えない 理由:<記述>
	7-3	景観上重要な建築物、樹木の選定と保全の取り組み	重要/重要ではない/どちらとも言えない 理由:<記述>
7-4	公共施設に関する景観形成の方針の作成	重要/重要ではない/どちらとも言えない 理由:<記述>	
7-5	事業者として、市内の良好な景観形成のために新たなガイドラインや制度が必要かと思えますか？	重要/重要ではない/どちらとも言えない 理由:<記述>	
問 8	法令に基づき届出を行ったことがありますか？	1.ある 2.ない	
問 9	届出(事前協議を含む)において、どのような準備を行いますか？	<記述>	
問 10	届出(事前協議を含む)における準備について、特に手間がかかった、または負担を感じたのはどの過程ですか？改善方法もあれば教えてください。	<記述>	
問 11	景観に配慮した建築物等(工作物や広告物を含む)を計画・設計する際に、特に重視することはどのようなことですか？	<記述>	
問 12	届出制度に関連して、今後どのような支援があると良いですか？	<記述>	
協働による取り組み	問 13	地域、企業、行政の協働の取り組みとして進めていくべきことは何でしょうか？	1.ホームページや SNS での密な情報発信 2.地域の美化活動、清掃活動の推進 3.セミナー等住民が景観を学ぶ機会の提供 4.歴史的な街なみ保全活動に対する支援 5.優れた景観まちづくりの取り組み、デザインの優れた建物等への表彰制度 6.その他()
景観形成基準について	問 14	届出を行う規模要件や行為制限について、どのように考えていますか？	1.満足 2.不満 3.どちらとも言えない 理由:<記述>
その他(意見、感想等)	問 15	景観を改善するための提案やアイデア、景観に対するご意見などをお聞かせください。	<記述>

事業者ヒアリング結果まとめ 回答結果一覧 ◎は前述の詳細資料参照、-は記述なし

番号	分野	問1 認知度	問2 景観を 意識	問3 内容	問4 取り 組み	問5 必要 支援	問5 重要な景観	内容	問6 課題と認識しているもの	問7-1 視点場	問7-2 再エネ	問7-3 建物・ 樹木	問7-4 公共 施設	問7-5 ガイド ライン	問8 届出 有無	問9 届出 準備	問10 届出 負担	問11 設計 重視	問12 届出 支援	問13 協働の 取り組み	問14 届出 行為制限	理由	問15 意見 感想
1	建築	目を通した	関係あり	◎	◎	◎	自然豊かな景観／歴史・文化を感じさせる景観／にぎわいのある景観	◎	適切に管理されていない空き地 新しい住宅団地の景観の悪さ	重要	重要	重要	重要ではない	重要	ある	◎	◎	◎	◎	情報発信	どちらとも言えない	◎	◎
2	不動産①	目を通した	関係あり	◎	-	◎	潤いのある景観	-	建物の色やデザインが、街なみに調和していない	重要ではない	重要ではない	重要ではない	重要ではない	重要ではない	なし	-	-	-	◎	情報発信	不満	-	◎
2	不動産②	目を通した	関係あり	◎	-	-	自然豊かな景観／にぎわいのある景観／歩きやすい道路景観	-	デジタルサイネージ(電子看板)／幹線道路沿道の屋外広告物や案内板／電柱や電線／適切に管理されていない空き地／適切に管理されていない空き家や空き店舗	重要ではない	重要	どちらとも言えない	重要	どちらとも言えない	ある	◎	◎	◎	◎	表彰制度	どちらとも言えない	◎	-
2	不動産③	興味・関心あり	関係あり	◎	-	-	自然豊かな景観	-	適切に管理されていない空き家や空き店舗	重要	どちらとも言えない	重要	どちらとも言えない	重要ではない	なし	-	-	-	-	情報発信	どちらとも言えない	-	-
2	不動産④	目を通した	少し関係あり	◎	-	-	風情ある景観／にぎわいのある景観／歩きやすい道路景観	-	適切に管理されていない空き地	重要ではない	重要ではない	どちらとも言えない	どちらとも言えない	どちらとも言えない	なし	-	-	-	-	美化・清掃活動	どちらとも言えない	-	◎
2	不動産⑤	目を通した	関係あり	◎	◎	◎	自然豊かな景観／歴史・文化を感じさせる景観／漁村景観	-	適切に管理されていない空き家や空き店舗	重要	どちらとも言えない	重要	重要	どちらとも言えない	なし	-	-	-	-	情報発信	どちらとも言えない	-	◎
3	造園	名前を耳にした	関係あり	◎	◎	◎	自然豊かな景観／統一感のある街なみ	-	花や緑が少ない	重要	重要	重要	重要	重要	ある	◎	◎	◎	◎	表彰制度	どちらとも言えない	◎	◎
4	屋外広告物	興味・関心あり	関係あり	◎	◎	◎	自然豊かな景観／潤いのある景観／統一感のある街なみ	-	建物の色やデザインが、街なみに調和していない	重要	重要	重要	重要	どちらとも言えない	なし	◎	-	◎	◎	表彰制度	どちらとも言えない	◎	◎
5	農業	名前を耳にした	少し関係あり	-	◎	-	潤いのある景観／山村景観／にぎわいのある景観	◎	鳥取駅周辺	重要	どちらとも言えない	重要	どちらとも言えない	どちらとも言えない	ある	-	◎	◎	◎	情報発信	どちらとも言えない	◎	-
6	漁業	初めて知った	関係あり	◎	◎	◎	自然豊かな景観／漁村景観	◎	駅前建物の老朽化により、寂れた印象	重要	重要ではない	重要	重要	どちらとも言えない	なし	-	-	-	-	街なみ保全活動	どちらとも言えない	-	◎
7	林業	名前を耳にした	少し関係あり	◎	-	-	山村景観	-	里山が荒廃している	重要	重要	重要	どちらとも言えない	どちらとも言えない	なし	-	-	-	-	表彰制度	どちらとも言えない	◎	◎
8	商業①	興味・関心あり	関係あり	◎	-	-	自然豊かな景観／歴史・文化を感じさせる景観／にぎわいのある景観	-	花や緑が少ない	重要	どちらとも言えない	重要	重要	重要ではない	なし	-	-	-	-	街なみ保全活動	満足	-	-
9	商業②	名前を耳にした	関係あり	◎	◎	◎	にぎわいのある景観／歩きやすい道路景観／歩行者目線	◎	デジタルサイネージ(電子看板)／幹線道路沿道の屋外広告物や案内板／電柱や電線／適切に管理されていない空き地／適切に管理されていない空き家や空き店舗	重要	重要	重要	どちらとも言えない	どちらとも言えない	なし	-	-	-	-	美化・清掃活動 街なみ保全活動	どちらとも言えない	-	◎
10	旅館・ホテル業	初めて知った	関係あり	◎	◎	◎	潤いのある景観／にぎわいのある景観	◎	デジタルサイネージ(電子看板)	重要	重要	重要	重要ではない	重要	なし	-	-	◎	-	街なみ保全活動	どちらとも言えない	-	◎
11	電気通信業①送電	名前を耳にした	関係あり	◎	◎	◎	自然豊かな景観／歴史・文化を感じさせる景観	-	-	重要	どちらとも言えない	どちらとも言えない	どちらとも言えない	どちらとも言えない	ある	◎	◎	◎	◎	情報発信	どちらとも言えない	-	-
11	電気通信業②通信	目を通した	関係あり	◎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ある	◎	◎	-	◎	-	-	-	-
11	電気通信業③配電	名前を耳にした	関係あり	◎	◎	◎	自然豊かな景観／風情ある景観／歩きやすい道路景観	-	適切に管理されていない空き家や空き店舗	重要	どちらとも言えない	重要	どちらとも言えない	どちらとも言えない	ある	◎	-	◎	◎	美化・清掃活動	満足	-	-
12	電気通信業	名前を耳にした	少し関係あり	◎	◎	-	にぎわいのある景観／統一感のある街なみ／歩きやすい道路景観	-	適切に管理されていない空き家や空き店舗	重要	重要	重要	重要	重要	なし	◎	-	◎	-	街なみ保全活動	どちらとも言えない	-	◎
13	観光	目を通した	少し関係あり	◎	-	◎	自然豊かな景観／歴史・文化を感じさせる景観／にぎわいのある景観	-	建物の色やデザインが、街なみに調和していない	重要	重要	重要	重要	どちらとも言えない	なし	-	-	-	-	美化・清掃活動	どちらとも言えない	◎	◎